

第1部

家庭教育支援推進計画の 基本的な考え方



第1章 家庭教育支援推進計画策定

第1節 計画策定の趣旨

家庭は、子どもにとって、家族とのふれ合いを通じ、人間形成が行われる最初の間であると共に、人間として基本的な資質や能力を育成する場であり、教育の原点といえます。家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を担っています。しかし、家庭を取り巻く教育環境は大きく変化し、家庭教育が困難な社会になっています。

本計画は、沖縄県における家庭の教育力の改善充実を図るため、県が推進する家庭教育支援の方向性や具体的な取組を示すものであります。

第2節 家庭教育及び家庭教育支援の現状

1 家庭教育の現状

家庭教育の現状について、平成25年度全国学力・学習状況調査(小学6年15,918人・中学3年15,069人対象)、平成25年度沖縄県児童生徒の生活実態調査(小学5年15,955人・中学2年15,767人、その保護者31,722人対象)、平成25年度携帯電話やスマートフォンに関するアンケート(小学5・6年17,549人、中学1～3年23,067人、その保護者27,610人対象)、平成25年度携帯電話等に係る緊急実態調査(高等学校1～4年45,525人対象)から以下の点を挙げるすることができます。

(1) 基本的な生活習慣

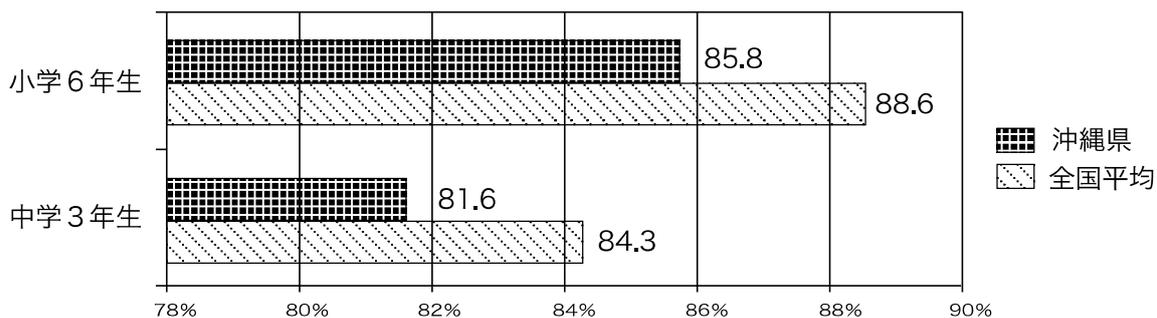
① 朝食

朝食については、8割以上の児童生徒が毎日食べると回答しています(図1)。「早寝早起き朝ごはん」国民運動や沖縄県で実施している「食べて動いてよく寝よう」の取組の成果が見られます。

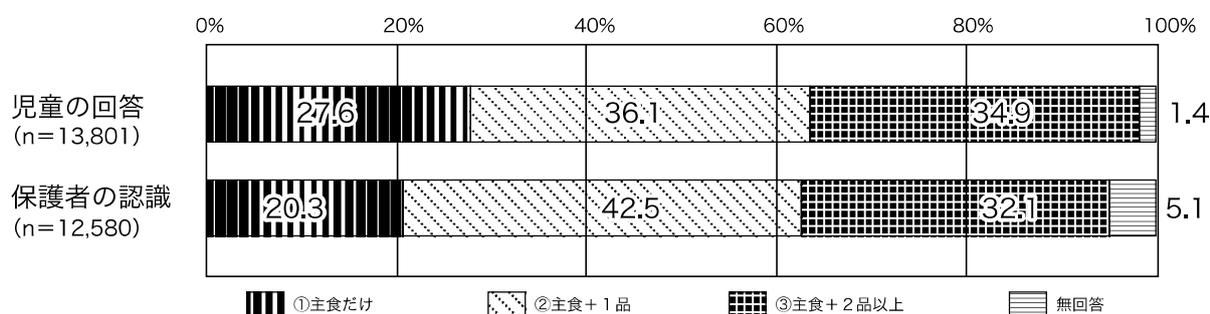
しかし、朝食を毎日食べる児童生徒が8割を超えていますが、朝食を毎日食べない児童生徒は、小学6年生は14.2%(約2,200人)、中学3年生が18.4%(約2,800人)いる実態もあります。

また、朝食の内容は、主食のみ(ご飯、パンのみ)と回答した児童生徒が約3割です(図2,3)。朝食が主食のみと回答した児童生徒の実態と保護者の認識の違いが見られます。朝食が主食のみと回答した小学5年生が27.6%に対し、その保護者の認識は20.3%と7.3ポイントの差があります。同じく、中学2年生が30.1%に対し、その保護者の認識は20.6%と9.5ポイントの差があります。

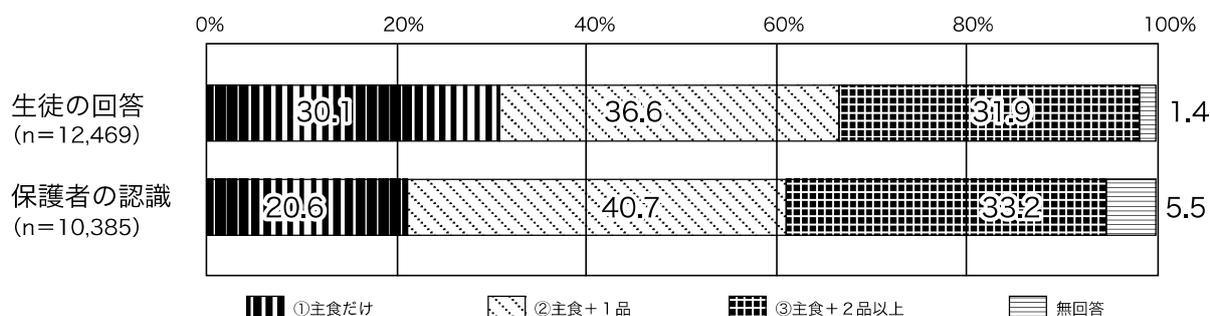
朝食の内容についても、児童生徒と保護者が共に検討する必要があると考えられます。



(図1) 朝食を毎日食べるかに関する質問 (小学6年生、中学3年生)
【全国学力・学習状況調査 (H25)】



(図2) 朝食は何を食べているかに関する質問 (小学5年生)
【沖縄県児童生徒の生活実態調査 (H25)】



(図3) 朝食は何を食べているかに関する質問 (中学2年生)
【沖縄県児童生徒の生活実態調査 (H25)】

朝食は、1日のエネルギー源です。学校や1日の活動がしっかり活動できるように、バランスのよい朝食を毎日食べる習慣をつけたいものです。

また、バランスのよい朝食摂取は、学力や体力の向上につながることが知られています。

② 生活リズム

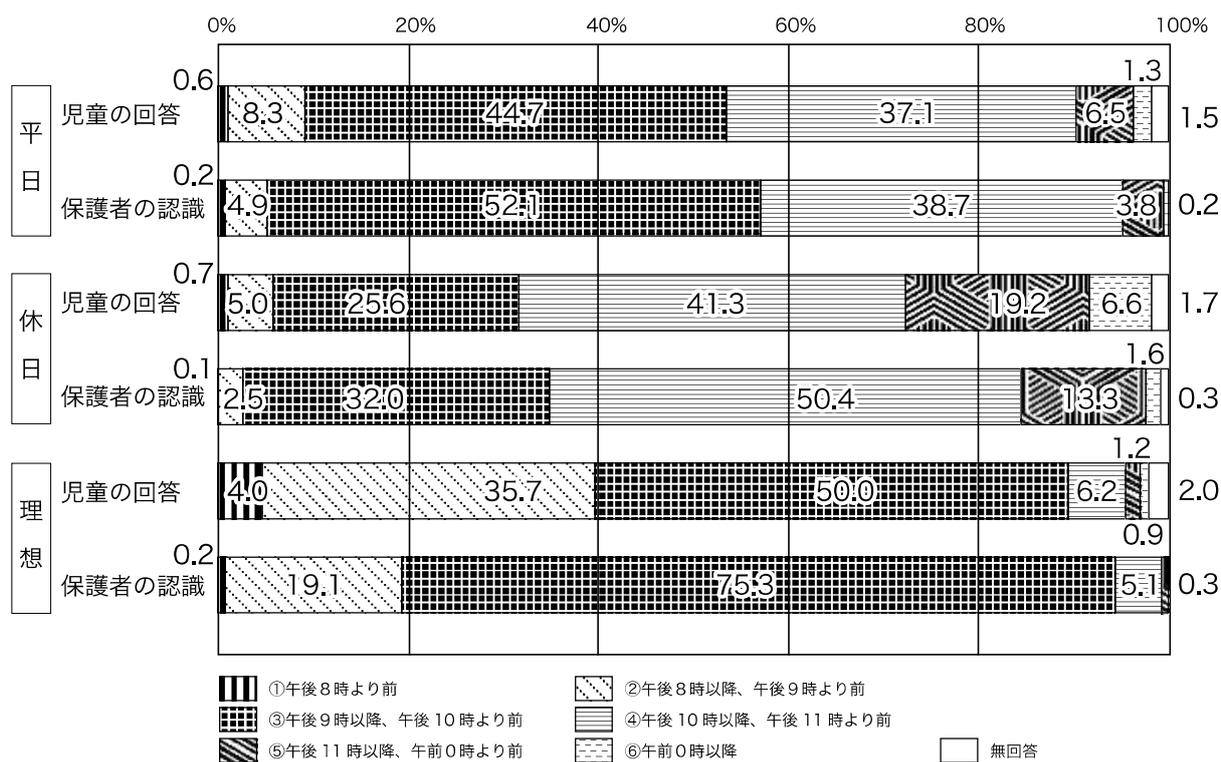
起床時刻については、児童生徒の多くが早起きを実践し、学校へ登校している様子が見られます。

しかし、就寝時刻については、午前0時を過ぎる児童生徒もいます（図4,5）。

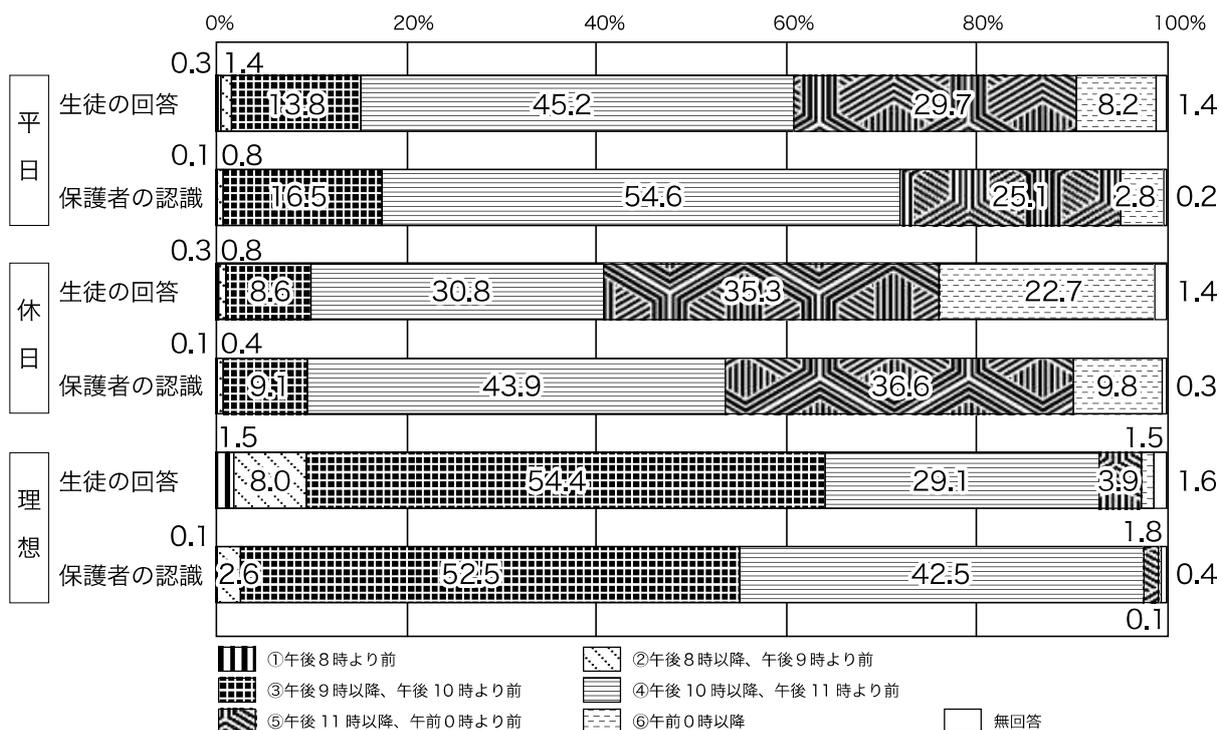
また、就寝時刻に関する児童の実態と保護者の認識の違いが見られます。就寝時刻が午後11時より前までと回答した小学5年生が90.7%に対し、その保護者の認識は95.9%と5.2ポイントの差があります。同じく、中学2年生が60.7%に対し、その保護者の認識は72.0%と11.3ポイントの差があります。

早起きの生活習慣をつけるために、平日と休日の就寝時刻を揃えることで、生活リズムが整い、平日の活動が充実します。

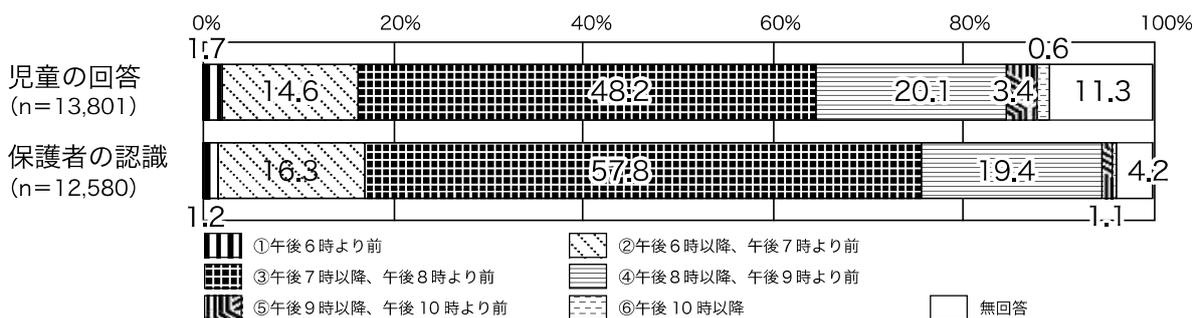
なお、就寝時刻と睡眠時間は、夕食の時間帯（図6,7）とも関係があり、遅い時間の夕食は就寝時刻と睡眠時間に影響があると考えられます。夕方から夜にかけての家庭における生活習慣が1日の生活リズムの乱れにつながる可能性もあると考えられます。



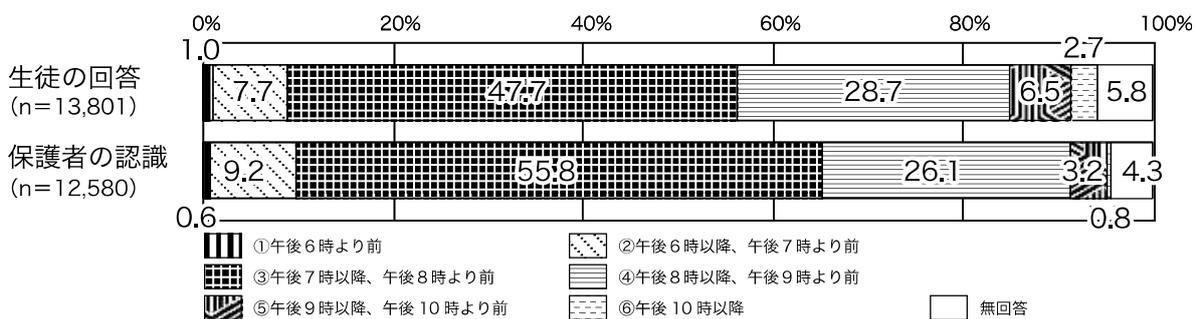
(図4) 就寝時刻に関する質問〔小学5年生〕 【沖縄県児童生徒の生活実態調査(H25)】



(図5) 就寝時刻に関する質問 (中学2年生) 【沖縄県児童生徒の生活実態調査 (H25)】



(図6) 夕食時刻に関する質問 (小学5年生) 【沖縄県児童生徒の生活実態調査 (H25)】



(図7) 夕食時刻に関する質問 (中学2年生) 【沖縄県児童生徒の生活実態調査 (H25)】

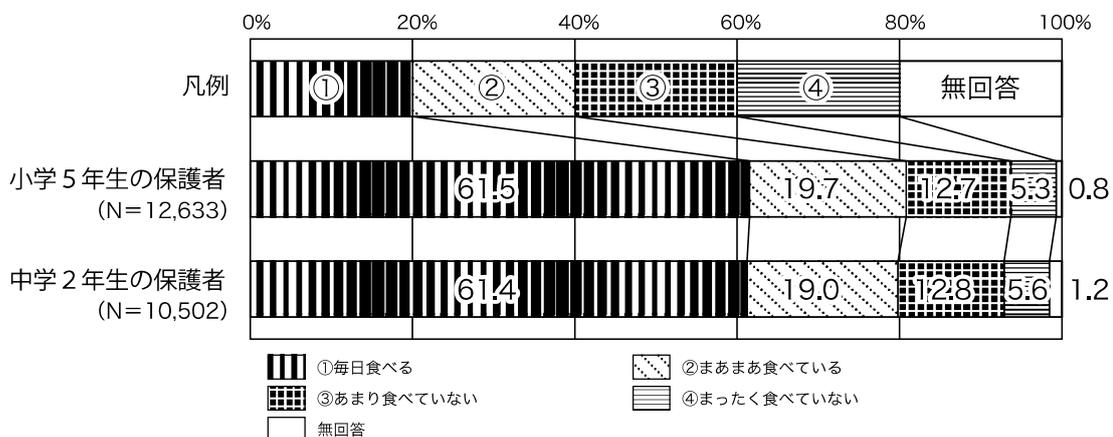
早起きする習慣を身につけ、生活リズムの起点をつくるためにも、就寝時刻、夕食時刻等、1日の生活リズムを整えていきたいものです。

人は目覚めてから14~16時間後に眠くなるメカニズムを持っていることから、早起きは早寝につながっているのです。

③ 保護者の生活習慣

保護者が毎日朝食を食べる割合は約6割です(図8)。朝食を全く食べない保護者は、約5%です。あまり食べないが約13%、まあまあ食べるが約19%を合わせると約4割の保護者が、毎日、朝食を食べていません。

保護者の朝食や帰宅時刻等の生活習慣は、児童生徒への影響があると考えられます。

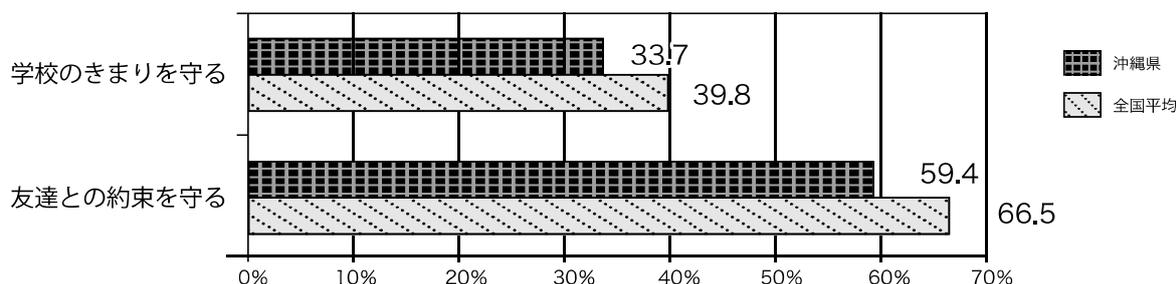


(図8) 保護者自身が朝食を食べるかに関する質問(小学5年生、中学2年生の保護者)
【沖縄県児童生徒の生活実態調査(H25)】

1日のエネルギー源である朝食は、保護者も子どもも毎日食べる習慣を身につけたいものです。

(2) 規範意識

小学6年生で、学校のきまりを守る割合は33.7%、友達との約束を守る割合が59.4%と全国と比べ低く、規範意識についても考えていく必要があります(図9)。



(図9) 学校のきまりを守るか、友達との約束を守るかに関する質問(小学6年生)
【全国学力・学習状況調査(H25)】

規範意識は、人間関係や社会性を育むうえで大切なことです。児童生徒が、学校のきまりを守る、友達との約束を守る等の規範意識は、児童生徒の全員が身につけて欲しいものです。

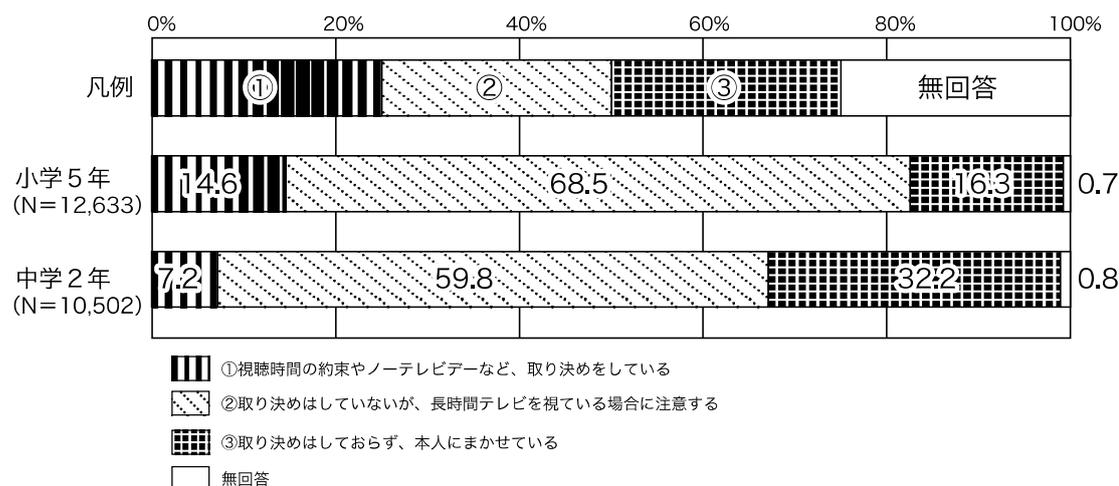
(3) 家庭内のルール

① テレビやビデオ、DVDの視聴時間と取り決め、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲームを含む)をする時間

テレビの視聴に関する取り決め等、家庭内でのルールが確立していない現状が見られます(図10)。取り決めをしている家庭は、小学5年生の家庭は14.5%、中学2年生の家庭が7.2%です。取り決めはないが長時間テレビを視ている場合は注意する家庭は、小学5年生の家庭は68.5%、中学2年生の家庭が59.8%です。本人に任せている家庭は、小学5年生の家庭は16.3%、中学2年生の家庭が32.2%です。

その結果、テレビやビデオ・DVDの視聴時間が平日で4時間以上の小学5年生は10.8%、中学2年生が10.1%で全体の約1割、さらに3時間以上4時間未満の小学5年生、中学2年生は共に11.0%です(図11)。

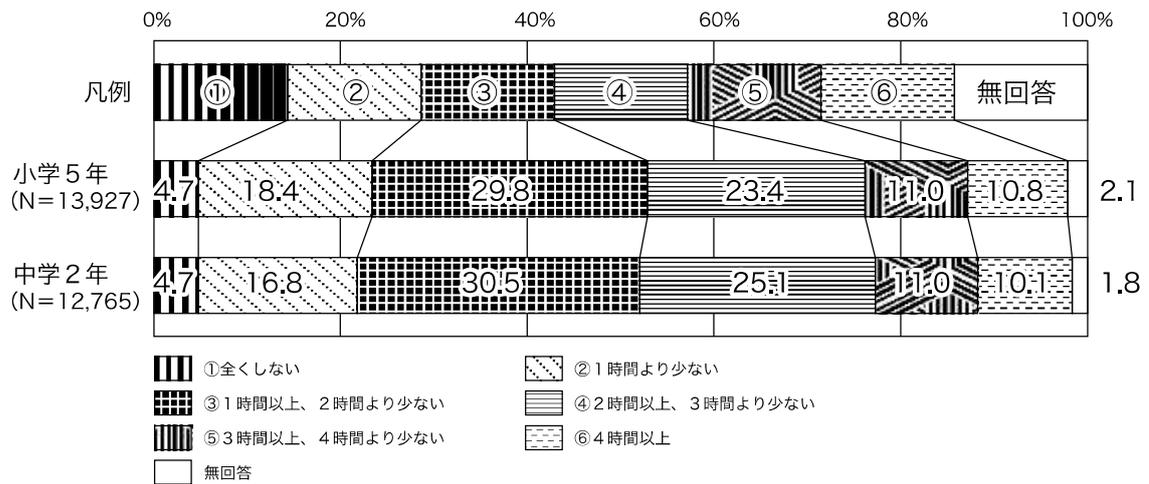
次に、テレビゲームをする時間も平日で4時間以上の小学5年生は3.7%、中学2年生が5.1%、3時間以上4時間未満の小学5年生は3.4%、中学2年生が4.1%です(図12)。これは、テレビやビデオ・DVDの視聴時間、テレビゲームをする時間で、インターネット、スマートフォンなどは含まれていません。



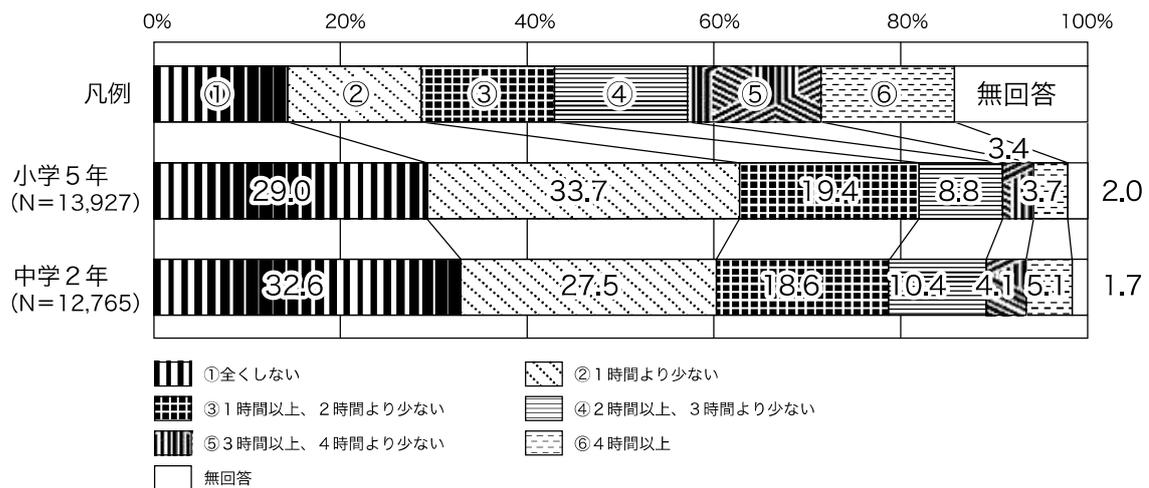
(図10) テレビを視聴する時間の取り決めの状況(小学5年生、中学2年生)

【沖縄県児童生徒の生活実態調査(H25)】





(図 11) 平日、1日あたりテレビやビデオ・DVDを視聴する時間に関する質問
 (小学5年生、中学2年生) 【沖縄県児童生徒の生活実態調査 (H25)】



(図 12) 平日、1日あたりテレビゲームをする時間に関する質問
 (小学5年生、中学2年生) 【沖縄県児童生徒の生活実態調査 (H25)】

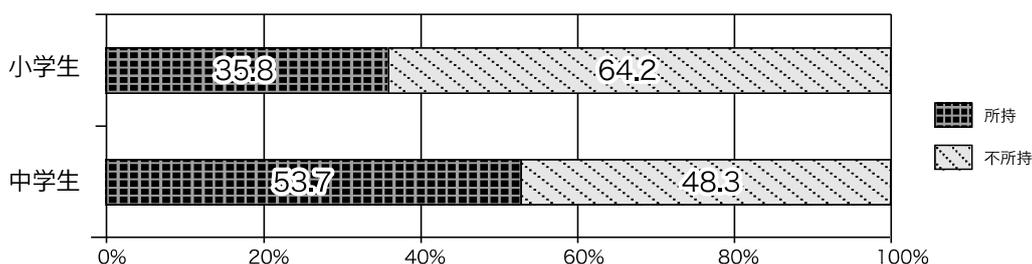
家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。

家庭で、児童生徒と保護者が、一緒にルールをつくることや、共に大切にする姿勢も大事です。

② 携帯電話、スマートフォン等

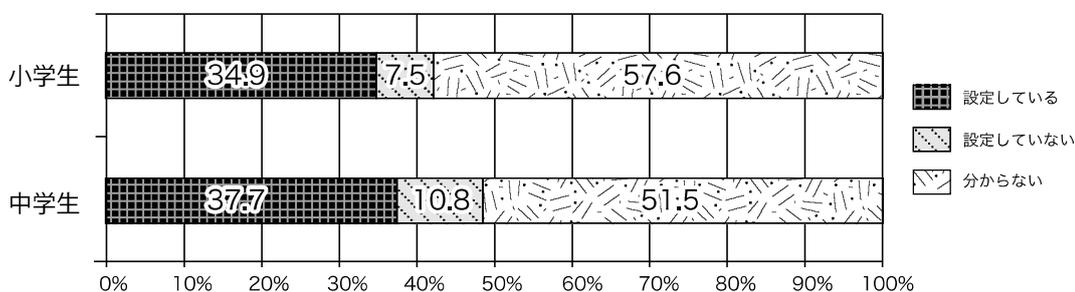
携帯電話等の所持率は、小学生は35.8%、中学生が53.7%です(図13)。そのうち、フィルタリングを設定しているのは、小学生は34.9%、中学生が37.7%です。フィルタリングが設定されているか分からない小学生は57.6%、中学生が51.5%です(図14)。

高校生では、携帯電話、PHSの所持率は17.8%、スマートフォンの所持率は78.2%です。そのうち、スマートフォン所持者でフィルタリングを利用していない割合が、39.0%、電話回線のみが19.7%、無線LANのみが11.3%です。電話回線、無線LANの両方利用している割合は26.1%です(図15,16)。



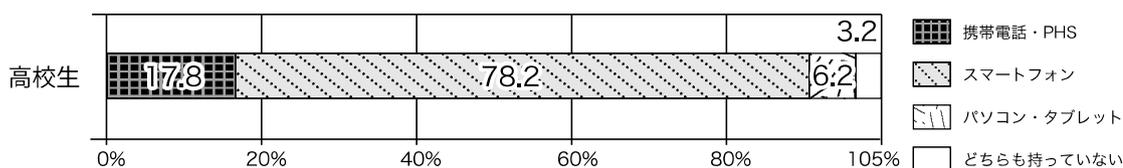
(図13) 携帯電話等の所持率(小学生、中学生)

【携帯電話やスマートフォンに関するアンケート(H25)】



(図14) 携帯電話等のフィルタリング設定(小学生、中学生)

【携帯電話やスマートフォンに関するアンケート(H25)】



(図15) 携帯電話等の所持率(高校生) 【携帯電話等に係る緊急実態調査(H25)】



(図 16) スマートフォンのフィルタリング利用（高校生）

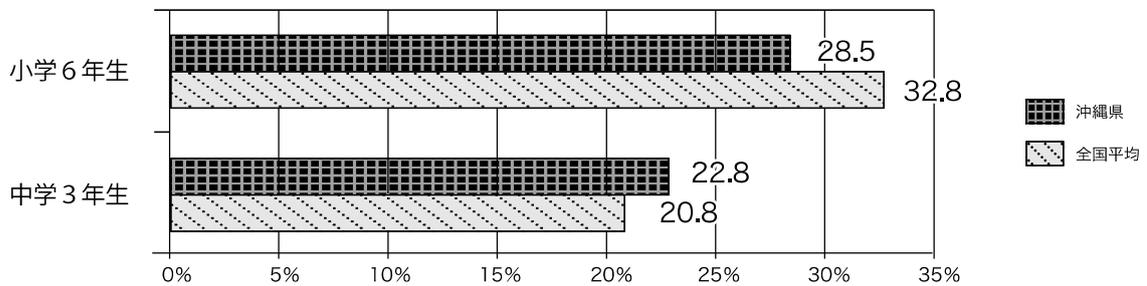
【携帯電話等に係る緊急実態調査 (H25)】

携帯電話等の所持・利用にあたっては、ネット犯罪等の危険性も理解しながら、家庭内でのルールづくりが求められています。

また、就寝前の携帯電話やスマートフォンの使用は、睡眠の質の低下につながることも知られていますので、使用時刻の取り決めなどのルールづくりも必要です。

③ 家のお手伝い

家のお手伝いについては、手伝いしている小学6年生は28.5%、中学3年生が22.8%であり、中学3年生は全国平均より高い割合になっています(図17)。



(図 17) 家のお手伝いをいつもするかに関する質問（小学6年生、中学3年生）

【全国学力・学習状況調査 (H25)】

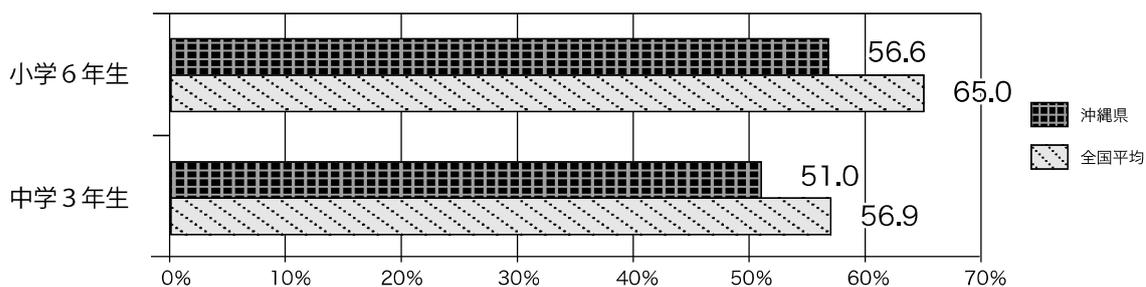
日常的な家庭でのお手伝いは、子どもの心身の成長につながり、家族の一員としての協力、思いやり、責任感を育みます。

(4) 地域との関わり

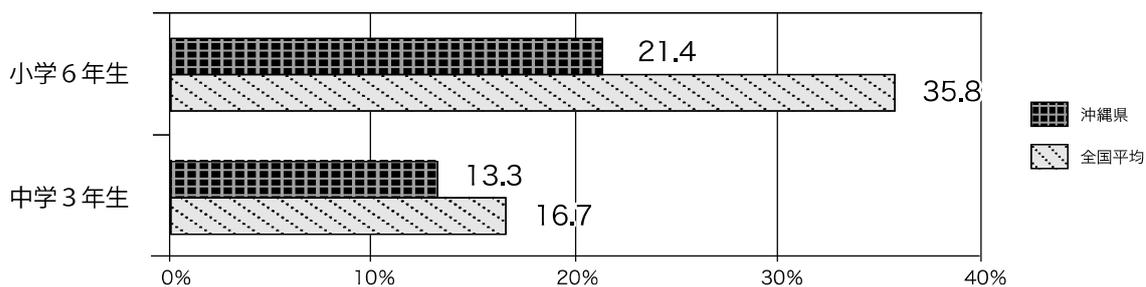
近所の人といつもあいさつすると回答した小学6年生は56.6%、中学3年生が51.0%です(図18)。

地域の行事によく参加すると回答した小学6年生は21.4%、中学3年生が13.3%です(図19)。地域との関わりが全国と比べても低くなっています。

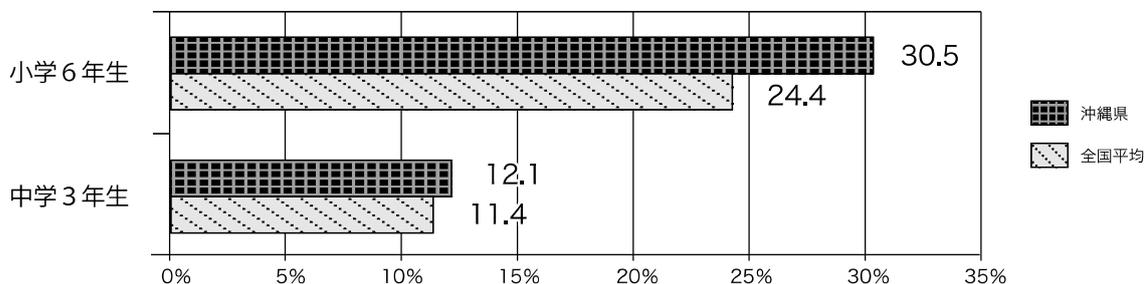
一方、地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすると回答した小学6年生は30.5%、中学3年生が12.1%です(図20)。全国と比べ、割合が高くなっています。



(図18) 近所の人といつもあいさつするかに関する質問(小学6年生、中学3年生)
【全国学力・学習状況調査(H25)】



(図19) 地域の行事によく参加するかに関する質問(小学6年生、中学3年生)
【全国学力・学習状況調査(H25)】



(図20) 地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりするかに関する質問(小学6年生、中学3年生)
【全国学力・学習状況調査(H25)】

家族で、積極的に地域行事へ参加し、異年齢の人々との交流をすることは、社会性を身につけ、郷土愛を育む大切な機会となります。

2 家庭教育支援の現状

(1) 沖縄県における家庭教育支援の現状

① 家庭教育支援者研修会

家庭教育を支援する関係者等に対して、専門的知識を深め、技能等を高める研修を通してその充実を図り、併せて、地域で家庭教育や子育てに関するアドバイスのできる人材の養成につなげています。

② 親子電話相談

家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者、友人関係等で悩む子どもへの支援を図るため電話相談を行っています。

③ 家～なれ～運動

家庭、学校、地域が連携し、家庭教育力の向上を図る運動を始めています。

④ 食べて 動いて よく寝よう

「早寝早起き朝ごはん」国民運動に、「身体活動」を加え、生活リズムの向上を図るための活動です。

⑤ 沖縄県児童生徒の生活実態調査(平成25年度)

児童生徒及び保護者の生活実態や傾向を把握することで、現状と課題を明らかにし、今後の家庭教育支援のあり方を考える基礎的な資料として活用しています。

⑥ 家庭教育力促進「や～なれ～」事業 ※新規事業(本事業)

基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上等、家庭教育力の改善充実を図ります。

(2) 市町村における家庭教育支援の現状

① 家庭教育支援事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)

地域の子育て経験者や民生委員・児童委員等、地域の身近な人たちと専門家の連携による「家庭教育支援チーム」を組織し、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者、学習の機会や地域の交流の場等になかなか参加できない家庭に対する支援を行っています。

② 学習機会の提供

家庭教育学級や公民館講座等を実施しています。講座の内容は、児童生徒の発達段階の特徴や保護者の心得、道徳や思いやり、生活習慣等があります。

③ 情報提供、広報、相談

家庭教育の情報を広報誌に掲載したり、相談窓口を設ける等の支援を行っています。

(3) 家庭教育支援の課題

① 家庭教育支援者の不足

全県的に家庭教育支援者が不足しており、支援活動の円滑な実施が十分でない地域もあります。

② 家庭教育支援者養成研修が少ない

家庭教育支援者を養成、育成する研修がほとんど実施されていません。

③ 保護者同士の交流や相談の場が不足

気軽に保護者同士が交流したり、相談できる場が少なく、保護者が孤立している可能性もあります。

④ 関心の低い保護者、困難を抱える保護者への取組が不十分

関心の低い保護者、困難を抱える保護者と支援者が関わる機会が少なく、その支援の有効な方策がないなどの課題があり、十分な取組が行われていないのが現状です。

⑤ 担当職員の不足

家庭教育支援の担当者を配置していない市町村もあります。また、配置されている自治体のほとんどの職員が他の業務と兼務しており、家庭教育支援が行き届いていない現状があります。

